

| 第1回「横浜市磯子区地域ケアプラザ 指定管理者選定委員会」議事録 | |
|----------------------------------|--|
| 日 時 | 令和元年 12 月 23 日 (月) 9 時 00 分～10 時 40 分 |
| 開 催 場 所 | 磯子区役所 7 階 701 会議室 |
| 出 席 者 | 選定委員：影山委員、澤岡委員、荒木委員、小宮山委員、岡委員、荒井委員、 岩崎 委員、河村委員 事務局：新井福祉保健センター長、石井福祉保健センター担当部長、 木村福祉保健課長、清水高齢・障害支援課長、金子事業企画担当係長、 芦澤高齢・障害支援課担当係長、北山高齢・障害支援課地域包括ケア 推進担当係長、福祉保健課事業企画担当職員：鹿志村、渡邊 |
| 欠 席 者 | なし |
| 開 催 形 態 | 一部非公開（傍聴者なし） ※3 議題（2）以降は非公開 |
| 議 題 | 1 開会あいさつ 2 委員長・職務代理者の選任 3 議 題 （1）会議の公開・非公開の決定 （2）選定スケジュール （3）公募要項の内容 （4）評価・選定 ①書類審査 ②面接審査 （5）その他 4 閉会あいさつ |
| 決 定 事 項 | 1 会議の公開・非公開の決定 2 選定スケジュールの決定 3 公募要項・応募関係書類の決定 4 評価・選定について、最低制限基準の考え方、同点者が出た場合の扱い、財務 状況の評価に関する考え方の決定、前期の指定管理業務の実績の評価に関する考え 方 5 第二回選定委員会（面接審査）のタイムスケジュールの決定 |
| 議 事 | 1 開会あいさつ 2 委員長・職務代理者の選任 ・委員長に影山委員を選出 ・影山委員長から職務代理者に澤岡委員を指名 3 議題 （1）会議の公開・非公開について【公開】 （事務局）選定委員会運営要綱第9条では、委員会は原則公開とされていますが、 但し書きでは、委員会の決定により非公開とすることができるとされて います。 |

本日の会議では、これ以降、公表前の資料について審議を頂くこととなりますので、これ以降の会議は非公開としたいと考えます。また次回の選定委員会は、指定管理者に応募のあった法人の面接審査と候補者の選定を行います。選定結果の公表までは応募した法人が特定できないようにするため、第2回選定委員会は非公開とします。ご審議願います。

(委員) 異議なし。

(2) 選定スケジュール【非公開】

【概要】 選定スケジュールの決定。

(3) 公募要項の内容【非公開】

【概要】 各公募要項(案)のとおりとする。なお、委員の意見の反映については、委員長と事務局に一任する。(応募法人のプレゼンテーションに反映させる。)

(委員) 地域では外国籍の方が増えてきている中で、地域ケアプラザも外国籍の方への支援が求められていると感じている。地域課題を把握する、という視点に含まれる部分ではあると思うが、公募要項の中に記載することは検討しているか。言葉で明示することで、磯子区として誰もが住みやすい地域を目指している、というメッセージにもなるのでご検討いただければと思う。

(委員) 高齢者にとって、まだ地域ケアプラザが十分に周知されていないと感じる。地域ケアプラザを知らない人にどのように広報していくか、ということが課題と感じているが、今回の公募要項の中には項目として含まれているのか。

(4) 評価・選定【非公開】

【概要】

① 書類審査

採点表を決定。また次の点についても決定した。

・最低制限基準の考え方

前期の指定管理業務の実績の配点を除いた点数の60%以上とする。

・同点者が出た場合の扱い

応募法人が複数ある場合、同点時は、委員長を除く委員で採決を行う。

それでもなお同数であれば、委員長が決することとする。

・財務状況の評価に関する考え方

横浜市健康福祉局が外部評価(A~C)を行い、この結果を参考とし、磯子区選定委員会の財務状況審査者の評価を選定委員会としての評価とする。

・前期の指定管理業務の実績の評価に関する考え方

(ア)「前期の指定管理業務の実績」については、毎年磯子区が行う「地域ケアプ

ラザ事業実績評価」の結果を基に、事務局が事前に算出した点数の報告を受け、選定委員会としての評価とする。

<算出方法>

過去3年間（平成28～30年度）の評価（S、A、Bの三段階評価）の合計点

| 評価 | 内容 | 点数 |
|----|-----------------------------|-----|
| S | 特筆すべき実績・成果が認められ、事業の実績が優良な施設 | +5点 |
| A | 事業の実績が良好であった施設 | 0点 |
| B | 改善の必要性が多数認められ、事業の実績が良好でない施設 | -5点 |

(イ)「職員配置状況」については、各地域ケアプラザの年度ごとの「精算書」に基づき、職員の年間の不在日数から事務局が事前に算出した点数の報告を受け、選定委員会としての評価とする。

<算出方法>

過去3年間の常勤職員充足率が「97.25%」以下だった場合、-5点とする。

② 面接審査

面接審査は、法人によるプレゼンテーション20分、質疑応答15分、結果記入10分の合計45分とする。

- ・ 応募法人のプレゼンテーションの中で、外国籍の方への支援について、また地域ケアプラザを知らない人へのアプローチについて説明してもらう。

(5) その他【非公開】

【概要】第二回選定委員会は4月6日・9日に開催する。

4 閉会あいさつ

資 料
・
特 記 事 項

- (1) 第1回「横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会」次第
- (2) 横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 委員・事務局名簿
- (3) 選定スケジュール（案）・・・資料1
- (4) 横浜市磯子区根岸地域ケアプラザ指定管理者公募要項（案）・・・資料2
- (5) 横浜市磯子区根岸地域ケアプラザ指定管理者応募関係書類（案）
・・・資料3-1
- (6) 地域ケアプラザ指定管理者選定 評価基準項目・・・資料3-2
- (7) 評価基準項目について（資料3-2の補足）
- (8) 第2回選定委員会タイムスケジュール（案）・・・資料4
- (9) 横浜市磯子区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱
- (10) 横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱
- (11) 横浜市根岸地域ケアプラザ指定管理者 公募要項・応募関係書類（案）
- (12) 横浜市滝頭地域ケアプラザ指定管理者 公募要項・応募関係書類（案）

- | | |
|--|---|
| | (13) 横浜市磯子地域ケアプラザ指定管理者 公募要項・応募関係書類（案） |
| | (14) 横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ指定管理者 公募要項・応募関係書類（案） |
| | (15) 横浜市新杉田地域ケアプラザ指定管理者 公募要項・応募関係書類（案） |
| | (16) 横浜市洋光台地域ケアプラザ指定管理者 公募要項・応募関係書類（案） |
| | (17) 横浜市上笹下地域ケアプラザ指定管理者 公募要項・応募関係書類（案） |